資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月十六日

川崎市多摩区生田三丁目三番一五号

有限会社釜屋

代表取締役　太田　絹子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百五十万円減少し六百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月十六日

大分県宇佐市大字北宇佐一六一九番地の一

東九運輸有限会社

代表取締役　栗林孝一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十六日

東京都台東区寿三丁目一九番五号

日本ナレッジ株式会社

代表取締役　藤井　洋一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十六日

東京都新宿区西新宿四丁目三二番四号

株式会社シルバーライフ

代表取締役　清水　貴久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十六日

東京都新宿区西新宿四丁目三二番四号

株式会社シルバーライフ

代表取締役　清水　貴久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十五日開催の当社取締役会において、平成二十九年三月十日付をもって、当社普通株式一株を二百株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成二十九年三月九日と定めましたので公告いたします。

平成二十九年二月十六日

愛知県名古屋市東区代官町三五番一六号

株式会社ＳＹＳホールディングス

代表取締役　鈴木　裕紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十六日

宮城県仙台市宮城野区福室字御蔵前二番五七の一

株式会社陣中

代表取締役　福山　良爾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十六日

横浜市中区弁天通四丁目六七番一号

株式会社スポーツプロジェクト

代表取締役　上山　憲一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十六日

横浜市中区弁天通四丁目六七番一号

株式会社ウイングプロダクション

代表取締役　上山　憲一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十六日

京都府宮津市文珠四三七番地

天橋立総合事業株式会社

代表取締役　山本大八朗

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、平成二十九年三月十七日開催予定の第五十一回定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月十六日

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号横浜ランドマークタワー

マンパワーグループ株式会社

代表執行役　池田　匡弥

合併につき株券等提出公告

当社は、三和興産株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月十六日

神奈川県座間市広野台二丁目一〇番八号

光文図書株式会社

代表取締役　長谷川知彦

限定承認公告

本籍鳥取県米子市河崎一七四二番地七、最後の住所鳥取県米子市河崎一七四二番地七

被相続人　亡　大田　町子

右被相続人は平成二十八年十月一日死亡し、その相続人は平成二十九年二月六日鳥取家庭裁判所米子支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

広島県広島市南区大須賀町一六番地五―一二〇二号　相続財産管理人　大田　眞

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十九年一月二十六日付官報号外第十六号の五十一頁に掲載されています。

平成二十九年二月十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｇａｌｌｉａ特定目的会社

取締役　目黒　正行

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十六億二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000598/irq92/

平成二十九年二月十六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジーエイト月島特定目的会社

取締役　粟国　正樹

信託業務を営む金融機関の信託業務の一部の譲渡の公告

当社は、証券投資信託受託業務以外の全ての信託業務を左記のとおり信金中央金庫に譲渡することに致しましたので、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第八条第三項の規定により公告致します。

記

一、譲渡しようとする年月日

平成二十九年三月二十二日から平成二十九年九月十九日までの日

二、引受けを行った信託関係の処理の方法

適用法令に従い必要となる手続を行うことを条件として、当社が受託者を辞任し、信金中央金庫が受託者に就任致します。

平成二十九年二月十六日

東京都中央区京橋三丁目八番一号

株式会社しんきん信託銀行

取締役社長　大蔵　一之

訂正公告

平成二十九年二月十日（号外第二十七号）掲載の（甲）株式会社シモモト・ビル、（乙）株式会社モモ・コーポレーション、（丙）株式会社モモ・インターナショナルに係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の第十期決算公告中、「平成28年8月31日現在」とあるは「平成28年３月31日現在」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年二月十六日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　二月十六日付第三一号九六
ページ●同日付政府調達第三一号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）